

改正税法説明会

令和4年度改正税法の内容と、その取扱いについて十分にご理解頂けるよう、下記の要領にて説明会を開催致します。

経営者・経理担当者のみならず、新入社員の方からベテランまでどなたでも受講していただけますので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

日時： 令和4年6月24日(金)10:30~12:00
(開場・受付 10:00より)

会場： 赤坂区民ホール

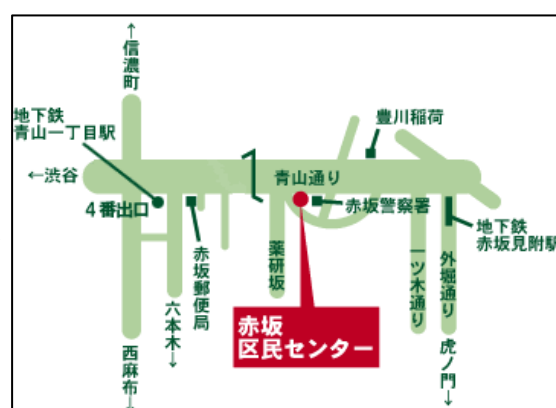
港区赤坂 4-18-13 赤坂コミュニティーぷらざ内
TEL 03-5413-2711

内容： ▶法人税の改正事項について
▶消費税の改正事項, インボイス制度について
▶都税関係

講師： 麻布税務署 法人課税部門 担当官
港都税事務所 担当官

定員： 100名 (先着順)

受講料： 無料



- ▶地下鉄 赤坂見附駅より A 出口 徒歩 10分
- ▶地下鉄 青山一丁目駅より 4番出口 徒歩 10分
- ▶港区コミュニティバス (ちいばす) : 「赤坂地区総合支所前」下車

《お申込み》

FAX の場合……下記申込書にご記入の上、事務局 (03-3408-3193) へお送り下さい。

E-mail の場合…以下の内容を本文に記載の上、表題「6/24 改正税法説明会」として、事務局 (info@azabu-hojinkai.or.jp) へお送りください。

6月24日改正税法説明会 受講申込書			
法人名		会員	非会員
TEL	MAIL 又は FAX		
受講者 1	部署・氏名	受講者 2	部署・氏名
受講者 3	部署・氏名	受講者 4	部署・氏名